

2015年 路面標示に関するニュース

今月号では最近の交通安全に関するニュース記事をご紹介します。これから路面標示が必要とされそうな場所や使われ方を予想したいと思います。今後のご提案の参考に、是非ご覧ください。

「道の駅」のEV充電器設置に、経済産業省が全額補助

道の駅全力所にEV整備へ

経済産業省は、全国に点在する道路施設「道の駅」に電気自動車（EV）用の充電器を設置する費用を原則、全額補助する方針を明らかにした。平成27年度内にすべての道の駅に充電器を整備することを目指す。EVは一回の充電で走れる航続距離が通常のガソリン車などに比べて短い。道の駅への充電器設置を加速してEV普及を後押しすると同時に、長距離運転の環境整備を地方の集客増にもつなげる狙いだ。

経産省は、これまで道の駅へのEV用充電器設置に対し、関連費用の3分の2を補助してきた。新たな補助制度では、充電器の購入費で上限560万円、設置工事費で上限405万円を支給する。消費税と追加工事費用は設置者が負担しなければならないが、補助金の上限は標準的な設置費用の全額に相当するという。

26年度補正予算のEV普及促進事業費300億円の一部を活用。すでに一部の自治体向けに補助申請の受け付けを行っていたが、来月から本格的に受け付けを始める。

経産省によると3月現在で道の駅は全国に1040あり、そのうち約400カ所にEV用充電器が設置されている。道の駅への充電器設置は運営する自治体などが行う。同省は、地方や郊外に点在し、運転手の休憩ポイントとして幅広く認知されている道の駅のすべてに充電器が設置されれば、「地方のEV利用者や、EVでの遠出が増える」と期待する。

一方、同省は高速道路のサービスエリアなどへの充電器設置補助も拡大する方針。また、EVとプラグインハイブリッド車（PHV）を対象に、5月から12月末まで高速道路の利用料金の一部を補助する制度もスタートさせる。

記事出典：産経ニュース

「道の駅」が活力を呼び、雇用を創出、地域の好循環へ

地域外から活力を呼び ゲートウェイ型

インバウンド観光※「道の駅」
外国人案内所、免税店、
無料公衆無線LAN、
EV充電設備 海外対応ATM 等

観光総合窓口「道の駅」

地域全体の観光案内、宿泊予約窓口 等

地方移住等促進「道の駅」

地方移住のワンストップ窓口
ふるさと納税の情報提供 等

地域の元気を創る 地域センター型

産業振興「道の駅」
地方特産品のブランド化、6次産業化 等

地域福祉「道の駅」

診療所、役場機能、高齢者住宅 等

防災「道の駅」

広域支援の後方支援拠点、防災教育 等

※インバウンド観光：外国人旅行者を自国に誘致すること

出典：国土交通省【道の駅による地方創生拠点の形成】

EVの路面標示はまだまだ必要がある？

民間・店舗への補助が昨年度終了したことにより、充電設備の設置は停滞するのではと思われましたが、形を変えて続くようです。それに併せて路面標示もまだまだ需要が見込まれます。



セグウェイ、公道で走行可能に…

7月にも走行実験を許可

国土交通省は、立ち乗り電動二輪車セグウェイなど「移動支援ロボット」を公道で走らせる実験について、7月にも全国で実施できるようにする方針を決めた。構造改革特区に指定した茨城県つくば市での2011～14年の実験で、大きな問題はなかったと判断した。意見公募を経て、道路運送車両法の施行規則などを改正する考えだ。

セグウェイは立ったまま棒状のハンドルを握り、移動したい方向に体を傾けると進む仕組み。国内では公道走行が認められていないが、高齢者や障害者、観光客らの移動を助ける手段として期待されている。

移動支援ロボットはトヨタ自動車や日立製作所なども開発しており、車いすタイプもある。

記事出典：産経ニュース

将来、専用の路面標示が出来る？

まだ実験が開始される段階ですが、仮設の「誘導案内」や「注意喚起」に路面標示が採用になることが考えられます。また、将来的に「セグウェイ専用レーン」や「セグウェイ専用駐車場」などが整備される可能性もあります。



写真出典：産経ニュース

6月施行『自転車運転者講習制度』で自転車への罰則強化

自転車による交通事故や自転車運転者のマナーの悪化が社会問題となっています。これを受けて平成27年6月より『自転車運転者講習制度』が施行されました。安全講習の受講義務が生じるのは、酒酔い運転や信号無視など14項目の違反で3年以内に2回以上摘発された運転者で14歳以上の全ての自転車運転者が対象となり、全国で年間数百人が受講命令を受ける見通しです。

【自転車運転者講習制度】とは

「違反切符による取締り」または「交通事故」を
3年以内に2回以上繰り返して行った場合

公安委員会の受講命令

3ヶ月以内の指定された期間内に
「自転車運転者講習」を受講

受講時間：3時間
受講手数料：5,700円

「受講命令」に従わなかった場合
5万円以下の罰金

出典：警視庁【自転車運転者講習制度】

警視庁が発表した 取り締まり対象となる危険行為（14類型）

- ① 信号無視
- ② 通行禁止違反
- ③ 歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)
- ④ 通行区分違反
- ⑤ 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ⑥ 遮断踏切立ち入り
- ⑦ 交差点安全進行義務違反等
- ⑧ 交差点優先者妨害等
- ⑨ 環状交差点安全進行義務違反等
- ⑩ 指定場所一時不停止等
- ⑪ 歩道通行時の通行方法違反
- ⑫ 制動装置（ブレーキ）不良自転車運転
- ⑬ 酒酔い運転
- ⑭ 安全運転義務違反

この他「傘を差しての運転」や「携帯を操作しながらの運転」なども違反行為となる

出典：警視庁【自転車運転者講習制度】

自転車に関する路面標示が増える？

制度施行に伴い、全国で「自転車通行帯の整備」や「自転車運転者のマナーアップ」に関する路面標示の設置が増えることが予想されます。また、社会実験やマナーアップ講習などで、仮設の標示が使われることも増えるのではないのでしょうか。



INFOMATION

進入社員紹介① 開発課 生産係

川口 尚 (かわぐち なお)



初めまして、生産係の川口です。日々の業務は工場での製造業務です。まだサンコー企画に入社して間もない私ですが、先輩社員の皆さんにとっても親切に指導していただいております。覚えなければならない事がたくさんありますが、より良い製品をお客様にお届けできるよう頑張りたいとおもいますので、よろしくお願いたします。

第14回 金沢城リレーマラソンに参加しました

5月10日に金沢市で開催された「第14回 金沢リレーマラソン」に参加しました。石川県の観光地のひとつ金沢城公園内のコースをチーム(4名以上)で42.195km走るという大会で、今回はマラソン初体験の社員を含めた10名で参加しました。強い日差しの中 サンコーの仲間とタスキをつないだことで、より良い信頼関係が築けたと思います。

進入社員紹介② 開発課 生産係

河辺 彩賀 (かわべ あやか)



初めまして、生産係の河辺と申します。主な業務は、製品の発送手配や当日のご注文を中心に製造・出荷の準備をしています。ご注文から製造、出荷と流れていく中で、社員同士の連携がとても大事だと感じています。ご注文の製品をご希望の納期にお届けするため、一丸となって取り組んで参りますので、よろしくお願いたします。

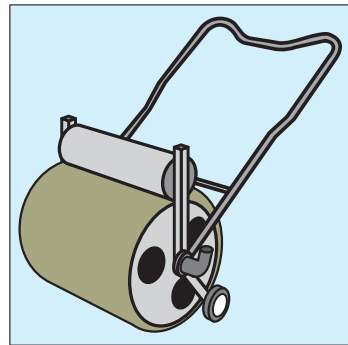


ウォータス & スポンジ おかげさまキャンペーン

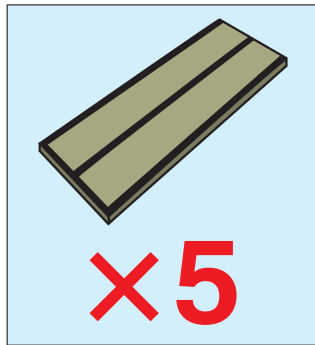
実施
期間

6/15 → 7/31

ウォータス本体 +
交換用スポンジ(×5枚)の特別セット



+



=

22周年記念!!
22% OFF

※ウォータスのみ、スポンジのみでの割引は致しかねますのでご了承ください。
詳しくは当社までお問合せください。

ホームページにウォータスを使用している映像があります。
ぜひご覧ください。

ウォータス

検索



クイックシート施工直前までの注意事項



直射日光厳禁

クイックシートを直射日光に長時間あてた状態ではシートが伸びたり、また柔らかくなり施工時に設置しづらい原因ともなります。

特にクイックシート黒色は熱の吸収率が高く、段ボールとシート、またはシート同士が貼付く恐れがありますので施工直前まで直射日光を避け涼しい所に立て掛け厳禁で保管ください。

当社商品に関するご注文・お問い合わせはこちらまで

Tel 076-289-6639 (直通) Fax 076-289-6637

SANKO NEWS 6

2015年6月号 Vol.70

SANKO サンコー企業株式会社

石川県河北郡津幡町宇旭山1番地2 〒929-0447
Tel:076-289-6708(代表) Fax:076-289-7992

月刊 サンコーニュース

MONTHLY
SANKO NEWS

June
2015
Vol.70

6



セグウェイ写真 出典：産経ニュース

2015年 路面標示に関するニュース

- 「道の駅」のEV充電器設置に、経済産業省が全額補助
- 6月施行『自転車運転者講習制度』で自転車への罰則強化
- セグウェイ、公道で走行可能に…

INFOMATION

- 新入社員紹介
- 第14回 金沢リレーマラソン

